

2017 瑞浪 4st チャレンジ耐久

特別規則書

本大会は、多くの方にモータースポーツに興味を持って頂き、なおかつ、競い、楽しんで頂く事を目的とし、JAF国内カート競技規則及び、Enjoy Sports Kart Series2017特別規則書と2017本大会特別規則書に従って開催されます

第1章 競技会開催に関する事項

1 競技会の名称

2017 瑞浪 4stチャレンジ耐久

2 開催日程、クラス、場所およびオーガナイザー

① 開催日程と開催クラス

	第1回 5/27 (土)	第2回 7/8 (土)	第3回 10/28 (土)
レンタルカート	○	○	○
★YAMAHA チャレンジ	○	○	○
★チャレンジ A	○	○	○
★チャレンジ B	○	○	○

※ ★印は混走になります。

但し、賞典は、各クラス毎に行います。

② 開催場所

フェスティカサーキット瑞浪

③ オーガナイザー

RSK

〒444-0113 愛知県額田郡幸田町大字菱池字地藏堂3

TEL0564-63-0840 FAX0564-63-1184

④ 大会事務局

オーガナイザーに同じ

レース当日は、フェスティカサーキット瑞浪

3 競技の種別

耐久レース

第2章 競技参加に関する事項

1 エントリーの受付

① 受付期間

a.大会開催日より1ヶ月前から7日前まで。エントリー用紙に、必要事項を記入、および捺印し、エントリーフィと共に、持参、または郵送して下さい。郵送の場合は、6日前(月)の消印があれば結構です。受付期間を過ぎてからのエントリーは、遅延事務手数料(3000円)が発生します。

b.エントリー受理後、いかなる理由があってもエントリーフィの返還は出来ません。

② エントリーの受付を、FAX、メールでも受け付けますが、その場合のエントリーフィは、現金書留または、振込をお願いします。

お振込先は、レーシングサービスコンドウのホームページに、記載致します。

③ 受付場所

★レーシングサービスコンドウ

〒444-0113 愛知県額田郡幸田町大字菱池字地藏堂3

TEL0564-63-0840 FAX0564-63-1184

★フェスティカサーキット瑞浪

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118

TEL0572-63-3178 FAX0572-63-3179

④ エントリーフィー

レンタルカート : ￥15,000

スポーツカート : ￥30,000

ピットクルー登録料(1人) : ￥1,000(2名まで登録出来ます)

2 最大出走台数

レンタルカート : 10台

スポーツカート : 50台

3 ドライバーの出場資格及び保険

① 1チームの参加人数は、2名~5名迄です。

② 本年度に有効な、ドライバーライセンス(JAF・SL・FMSC)の

どれかを所持している事、また、代表者の推薦があり、オーガナイザーが認めた者。

※但し、レンタルカートは除きます。

③ SLO 安全保険、r-club スポーツ安全保険、または、レーシングカート

に有効な保険に加入している事。

これらの保険に加入していない場合は、オーガナイザー推奨の保険(1戦のみ有効¥1,000)に加入する事。その場合は、遅くとも1週間前迄にお申込み下さい。

- ④ 健康で、カートをコントロールする技能を有し、走行ルール、マナーを熟知し、安全にかつ、楽しくレースが出来るドライバー。
- ⑤ 他の参加者に、迷惑を掛けない行動を取れる者。
- ⑥ 参加年齢は、中学3年生(当該年度年齢)以上とする。

4 自動計測器(トランスポンダー)・車載カメラ・無線

- ① 主催者より、貸し出しをされた自動計測器を、故障、破損、紛失などの損害を与えた場合、その代償をご請求致します。
- ② 車載カメラは、『車載カメラ搭載の許可書』を提出して、受理された方のみ、使用が認められます。なお、取付に関しては、左右はフレームからはみ出さない様に、高さは、ステアリングより高くならない様に、お願いします。ヘルメットへの装着は、禁止です。
- ③ ドライバーとの交信の無線機の使用を認めます。その場合、レースの進行を妨げる事のないようにして下さい。

第3章 車両に関する事項

1 車両規定(フレーム・エンジン)

Enjoy Sports Kart Series2017特別規則書に準ずる。

① フレーム

- a. 一般市販品、またはオーガナイザーが認めたカート。
- b. フロントブレーキは禁止。
- c. サイドミラーの使用は認めず。
- d. 予備チェーンの取付禁止。

② エンジン

YAMAHA チャレンジ	YAMAHA MZ200 基本的には、出荷状態 但し、プラグコード、プラグキャップ、ボルト、ナットは除きます。
チャレンジ A	SUBARU EX21、KX21 基本的には、出荷状態 ※Enjoy Sports Kart Series2017特別規則書 ENJOY Aに準ずる
チャレンジ B	SUBARU EX21、KX21、YAMAHA MZ200 改造 ※Enjoy Sports Kart Series2017特別規則書 ENJOY Bに準ずる

2 ゼッケンナンバー

- ① ゼッケンナンバーは、1~99までの数字で、エントリー順に希望ゼッケンになります。重複した場合は、先にエントリーした方が、優先されます。希望されない場合は、こちらで決めさせていただきます。なお、ゼッケンナンバーは、1年固定になります。変更される場合は、手数料¥1,000が掛かります。
- ② ゼッケンナンバーは前後左右、4箇所に貼付して下さい。
- ③ ゼッケンベース、ゼッケンナンバーの色は、自由です。
- ④ 計時が確認し難い、ゼッケンナンバーは、直して頂く場合もあります。
- ⑤ ゼッケンは、各自で用意して下さい。

3 タイヤ

スリック 1set	YOKOHAMA ED DUNLOP FD2 DUNLOP DRK-SP BRIDGESTONE YDS unilli
レイン 1set	YOKOHAMA SL03 DUNLOP SLW2 BRIDGESTONE SL94

4 車両検査登録

- ① 車両検査は自己申告書に記載して登録して頂きます。但し、表彰対象車両は、大会終了後、車検を行います。
- ② 登録出来る数は下記の通りです。
 - ・フレーム 1台
 - ・エンジン 1基
 - ・タイヤ(ドライ) 1set
 - ・タイヤ(レイン) 1set
- ③ 不慮の事故等で、登録した物の交換及び、再登録が1回のみ、技術

員長の立会の上で、出来る場合がある。

5 最低重量

YAMAHA チャレンジ	140kg (登録ドライバー全員の平均体重+車両重量)
チャレンジ A	150kg (登録ドライバー全員の平均体重+車両重量)
チャレンジ B	155kg (登録ドライバー全員の平均体重+車両重量)

- ① チームの女性においては、一律65kgとして算定します。但し、免除は2名迄とします。

第4章 競技に関する事項

1 公式練習、タイムアタック、決勝

- ① 公式練習は、全てのドライバーが参加する事。
- ② タイムアタックは、各チーム代表1名で行う。
- ③ 決勝は、タイムアタックを行ったドライバーが、スタートドライバーとする。タイムアタックするドライバーは、車両重量とドライバーが、最低重量をクリアしている事。
- ④ タイムアタックの時は、ガソリン量は、自由とします。
- ⑤ スタートは、スタンディングスタートで行います。
- ⑥ 何らかのトラブルで自走出来ない場合は、速やかに安全な場所に移動して下さい。プッシングカートにより回収する場合があります。
- ⑦ レース中に、競技車両以外の車両が入る場合は、フルコースコースジョンになります。
- ⑧ タイムアタックの時は、ガソリン量は、自由とします。
- ⑨ その他の方法で行う場合は、公式通知を出します。

2 走行時間と給油

- ① レンタルカートは60分、スポーツカートは3時間の耐久レースです。
- ② 1回の走行時間は、最高20分以内で、走行後の休憩時間は、15分とします。
- ③ 1人の合計走行時間は、30分以上です。
- ④ スタート時の給油量は、30以内とします。
- ⑤ 給油可能な時間は、スタート後30分から、終了30分前迄とします。
- ⑥ 1回の給油で、2分間の停止を義務付けます。
- ⑦ 給油回数は、1回以上行う事。その場合の給油量の制限はありません。
- ⑧ ドライバー交代は、必ずカートを停止させてから、エンジンを止めてドライバー交代をして下さい。また、ピットロードは徐行してコースインして下さい。
- ⑨ ドライバー交代及び、給油場所は、指定の場所で行って下さい。

3 車両保管

- ① レース終了後、正式結果が出るまで参加者車両全て、車両保管します。また、表彰対象車両に対しての車検を行います。
- ② 技術委員長は、スタートした全ての車両に関し、車両検査を行う権限を有します。
- ③ 技術委員長が検査を行う際は、ドライバー、登録したピットクルーが責任を持って、車両の分解及び、組立を行わなければなりません。但し、関係者役員及び、ドライバー以外は、検査に立ち会う事は出来ません。
- ④ 技術委員長が行う、本条項の検査に応じない場合は、失格になります。

3 順位の決定

- ① スタート後、3時間を経過して、周回数が多いチームから順位が決まる。
- ② ペナルティーを受けたチームは、周回数からペナルティー分を減算して順位が決まる。

4 信号旗

JAF国内カート競技規則に準ずる。

第5章 抗議に関する事項

1 抗議の提出

競技長の判定に異議がある場合は、書面をもって抗議料を添付の上、ドライバーより競技長を経由して、大会審査委員長に提出するものとします。

2 抗議提出の時間制限

- ① 競技に関する抗議は、暫定結果発表後、30分以内とします。
- ② 車両に関する抗議は、カート車検終了後直ちにします。
- ③ 抗議料は、20,300円です。

第6章 賞典に関する事項

レース成立は、参加台数2台以上とする。

賞典は、チームに対して行われる。

1 正賞・副賞

- ① 参加台数4台以下の場合、1位のみ与えられる。
 - ② 参加台数5台以上の場合、3位まで与えられる。
- ※ エントリーを過ぎてからの、追加台数は賞典の台数に含まれません。
(準備の都合の為)

第7章 その他の事項

1 損害補償

- ① 全ての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負う事とします。
- ② 主催者及び、大会役員の教務遂行により起きた、ドライバー、ピット要員の死亡、負傷及び、車両の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するもの及び、大会役員は、一切の補償責任を負わないものとします。

2 遵守事項

- ① ドライバー及び、ピットクルーは、スポーツマンらしくらぬ行為、不謹慎な言葉使い、競技を妨害する行為等を取った場合、ペナルティーの対象になります。
- ② ピット、ピットエリア内での火気の使用は、禁止されます。また、ゴミは各自で処理して頂き、不法投棄は絶対にしないで下さい。
- ③ 指定された場所以外での、喫煙は禁止されています。